

2024 年度 環境関連の活動とデータ

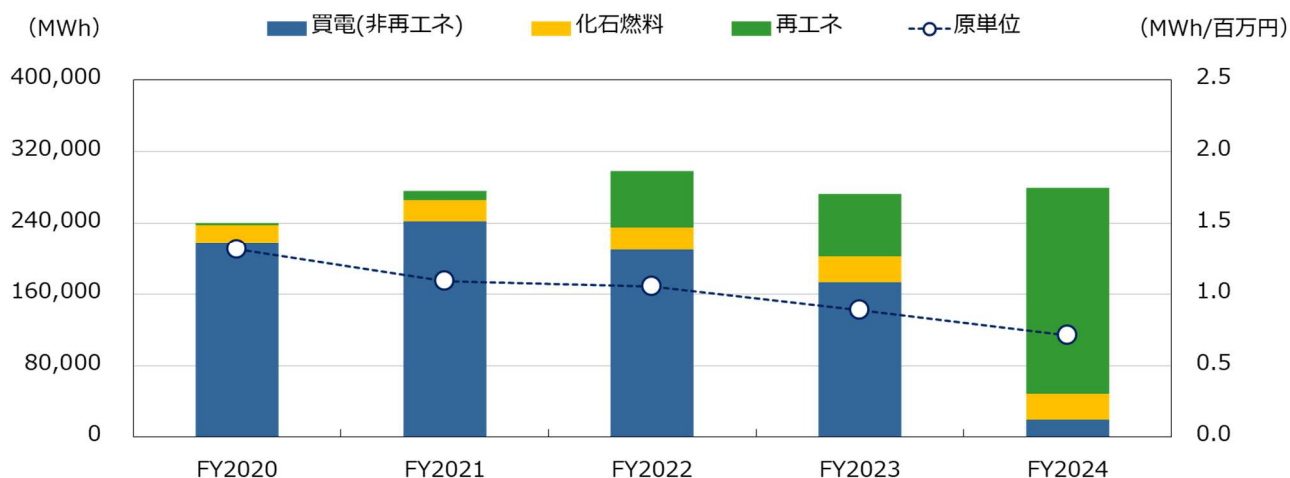
(気候変動 Scope1,2 関連)

2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日

2025 年 9 月 1 日

1. エネルギー使用量

ディスコグループ全体のエネルギー使用量とその売上原単位を示しています。近年、総エネルギー使用量はほぼ横ばいですが、再生可能エネルギーの比率を80%以上に高めています。また、売上原単位は継続的に減少しています。



※1 化石燃料：天然ガス、都市ガス、LPG、ガソリン、灯油、軽油
 ※2 再エネ：再エネ電力の導入、太陽光発電
 ※3 原単位：売上原単位（総エネルギー使用量を連結売上高で除したもの）

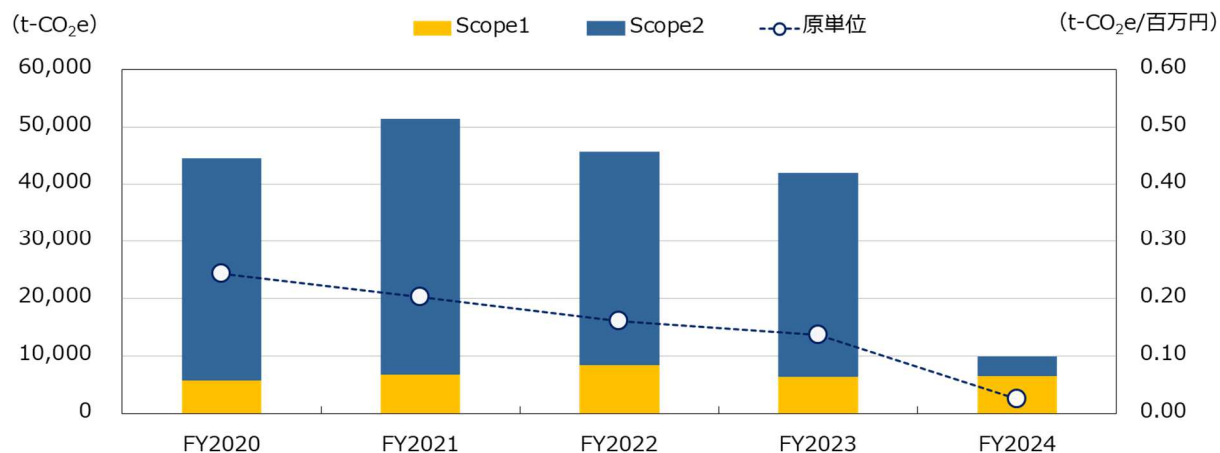
エネルギー使用量とその内訳

		(MWh)				
		FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
電力使用量	購入電力（非再生可能エネルギー）	216,837	241,641	209,776	173,055	19,191
	購入電力（再生可能エネルギー）	0	7,778	59,444	66,498	226,362
	太陽光発電（自家消費）	2,287	2,113	3,639	3,652	4,419
	電力使用量の合計	219,124	251,531	272,860	243,205	249,973
化石燃料	天然ガス・都市ガス	10,768	10,538	11,328	13,399	13,729
	LPG	8,639	11,852	12,374	13,649	13,620
	ガソリン	1,082	1,272	1,115	1,238	1,220
	灯油	31	20	16	18	0
	軽油	469	700	523	801	910
	化石燃料の合計	20,987	24,382	25,355	29,105	29,479
総エネルギー使用量		240,111	275,913	298,215	272,310	279,451
再生可能エネルギー使用量		2,287	9,890	63,084	70,150	230,781
再生可能エネルギー使用割合(%)		1.0	3.6	21.2	25.8	82.6
原単位(MWh/百万円)		1.31	1.09	1.05	0.89	0.71

※1 再生可能エネルギー使用量：購入電力量（再生可能エネルギー）と太陽光発電量（自家消費）の合計値
 ※2 再生可能エネルギー使用割合：総エネルギー使用量に対する再生可能エネルギー使用量の割合
 ※3 原単位：売上原単位（総エネルギー使用量を連結売上高で除したもの）

2. 事業活動に伴う温室効果ガス排出量（Scope1,2）

ディスコグループ全体の温室効果ガス排出量とその売上原単位を示しています。省エネルギー活動や再エネ電力の導入、太陽光発電設備の導入などに取り組んでおり、前年度対比で CO₂ 排出量（Scope1,2 の合計量）及び売上原単位ともに大きく減少しています。



※1 t-CO₂e：温室効果ガス排出量をCO₂換算値で示したもの
 ※2 Scope1は主に化石燃料やフロン等に由来し、Scope2はマーケット基準の電気消費に由来する温室効果ガス
 ※3 原単位：売上原単位（Scope1,2の合計値を連結売上高で除したもの）

拠点別データ (Scope1+2)

		(t-CO ₂ e)				
		FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
国内	本社R&Dセンター、羽田R&Dセンター	9,140	9,996	12,791	8,815	2,598
	桑畑工場、呉工場	30,340	36,988	27,542	26,193	2,186
	茅野工場	728	1,493	1,905	2,307	1,095
	その他	208	260	337	898	694
	国内合計	40,417	48,737	42,576	38,214	6,574
海外	DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	588	564	603	350	358
	DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	1,888	255	252	245	221
	DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE. LTD.	502	488	497	830	634
	DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.	406	671	702	925	1,048
	DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.	523	423	654	879	664
	DISCO HI-TEC KOREA Corporation	274	297	332	352	348
	DISCO HI-TEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	—	6	29	140	126
	DISCO HI-TEC (THAILAND) CO., LTD.	—	1	2	10	11
	DISCO HI-TEC (VIETNAM) CO., LTD.	—	2	6	24	21
	DISCO HI-TEC (INDIA) PTE. LTD.	—	—	—	—	4
	海外合計	4,182	2,707	3,078	3,753	3,436
合計	—	44,599	51,444	45,654	41,967	10,010

※ 拠点毎の Scope1 と Scope2(マーケット基準)の合計値を示している

Scope1 および Scope2

	(t-CO ₂ e)				
	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
Scope1	5,739	6,738	8,434	6,369	6,525 □
Scope2(マーケット基準)	38,860	44,706	37,220	35,598	3,485 □
Scope2(ロケーション基準)	—	—	—	46,090	47,221 □
Scope1+2 売上原単位(t-CO ₂ e/百万円)	0.244	0.203	0.161	0.136	0.025

※1 Scope1+2 売上原単位：Scope1,2の合計値を連結売上高で除した値であり、Scope2はマーケット基準の値を使用している
 ※2 Scope2(ロケーション基準)：国別のCO₂排出係数を使用して算定した値であり、2023年度から集計を開始した
 ※3 □マークを付したデータはKPMG あずさサステナビリティ株式会社より第三者保証を取得した

3. 太陽光発電システムの導入

ディスコでは事業活動に伴う環境負荷を低減するため、桑畑工場をはじめとする各工場、本社及び支店などに太陽光発電システムを導入しています。2024年度にも一部の国内外拠点に新たに導入しており、現在では発電容量（太陽光パネル容量）で4,524kWに達し、発電した電力は事業活動に使用する電力として活用しています。

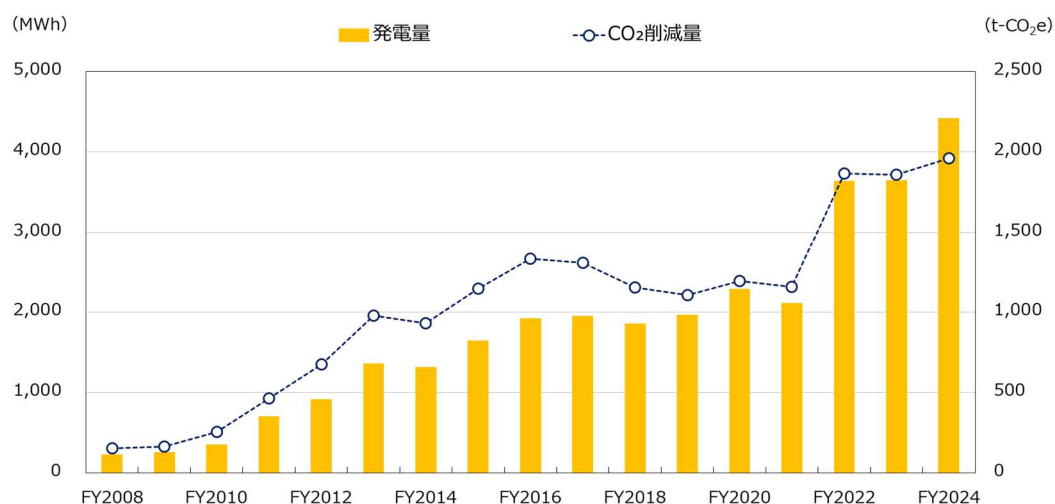
桑畑工場 太陽光発電システム



各拠点の太陽光発電能力

拠点	発電容量
本社R&Dセンター	39kW
桑畑工場	1,770kW
呉工場	505kW
茅野工場	1,179kW
株式会社ディスコマニュファクチャリング	390kW
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	485kW
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE. LTD.	76kW
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	39kW
DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.	41kW

太陽光発電システム 発電実績



※1 発電量は各拠点の太陽光発電システムによる年間発電量(売電分は除く)の合計値を示している

※2 CO₂削減量は発電量をCO₂換算（電気事業者の排出係数を使用）したもの

集計範囲及び算定方法

集計期間	集計範囲
2024/4/1 ~ 2025/3/31	株式会社ディスコ及びすべての連結子会社を算定対象としている。 (ただし、温室効果ガス排出量が著しく少ない連結子会社は除いている)
指標	算定方法
エネルギー使用量	燃料の燃焼や電気の使用に伴うエネルギー使用量
	・ 集計対象は電気、天然ガス、都市ガス、LPG、ガソリン、灯油、軽油
	・ 各燃料及び電気の使用に伴うエネルギー使用量は国内・海外拠点共に日本の「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（省エネ法）に基づいて算定した。
温室効果ガス排出量 Scope1	燃料の燃焼や温室効果ガスの使用に伴う直接的な温室効果ガスの排出量
	・ 温室効果ガス排出量（Scope1）は国内・海外拠点ともに日本の「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、温対法）に基づいて算定した。
	・ 集計対象の温室効果ガスはCO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC類、PFC類、SF ₆ である。また、エネルギー起源CO ₂ の算定対象に含まれる燃料は天然ガス、都市ガス、LPG、ガソリン、灯油、軽油である。
	・ 燃料使用量はエネルギー使用量の算定に使用した値を用いた。
温室効果ガス排出量 Scope2	他社から供給された電気の使用に伴う間接的な温室効果ガスの排出量
	・ 温室効果ガス排出量（Scope2）は国内・海外拠点ともに日本の温対法に基づいて算定した。
	・ 電気の使用に伴うCO ₂ 排出量についてはマーケット基準とロケーション基準をそれぞれ下記のCO ₂ 排出係数を使って算定した。
	①マーケット基準
	国内：温対法に基づく2024年度の電気事業者別排出係数一覧の基礎排出係数を使用した。 また、再エネ電力のメニューで契約している場合は契約に応じた排出係数を使用した。
	海外：契約している電力メニューに応じた排出係数を使用した。この排出係数の入手が難しい場合は、各国等で公表している国や地域別のグリッド平均排出係数、またはIEA(International Energy Agency)が公表している2023年発行の「Emissions Factors」の国別排出係数を使用した。
	②ロケーション基準
	国内・海外ともに、IEA(International Energy Agency)が公表している2023年発行の「Emissions Factors」の国別排出係数を使用した。

※ 温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされています。

※ サステナビリティ情報の信頼性向上のため、2023年度以降のScope1,2データについて第三者保証を取得しています。



独立業務実施者の限定的保証報告書

2025 年 8 月 29 日

株式会社ディスコ
代表執行役社長 関家 一馬 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京事務所

業 務 責 任 者

山 田 泉

結論

当社は、株式会社ディスコ（以下「会社」という。）の2024年度環境関連の活動とデータ（気候変動 Scope1, 2関連）（https://www.disco.co.jp/jp/csr/environment/doc/FY24EnvironmentalActivities&Data_Scope1&2.pdf）（以下「レポート」という。）に含まれる2024年4月1日から2025年3月31日までの期間の☑マークの付されている環境パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、レポートに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- ・ 主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- ・ 会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

レポートに記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・ 主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・ 実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・ 経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- ・ 主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・ 会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・ 分析的手続の実施
- ・ 重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・ リスク評価の結果に基づき選定した株式会社ディスコ呉工場における現地往査
- ・ 主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・ 抽出したサンプルに関する入手した証拠書類との突合
- ・ 主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上